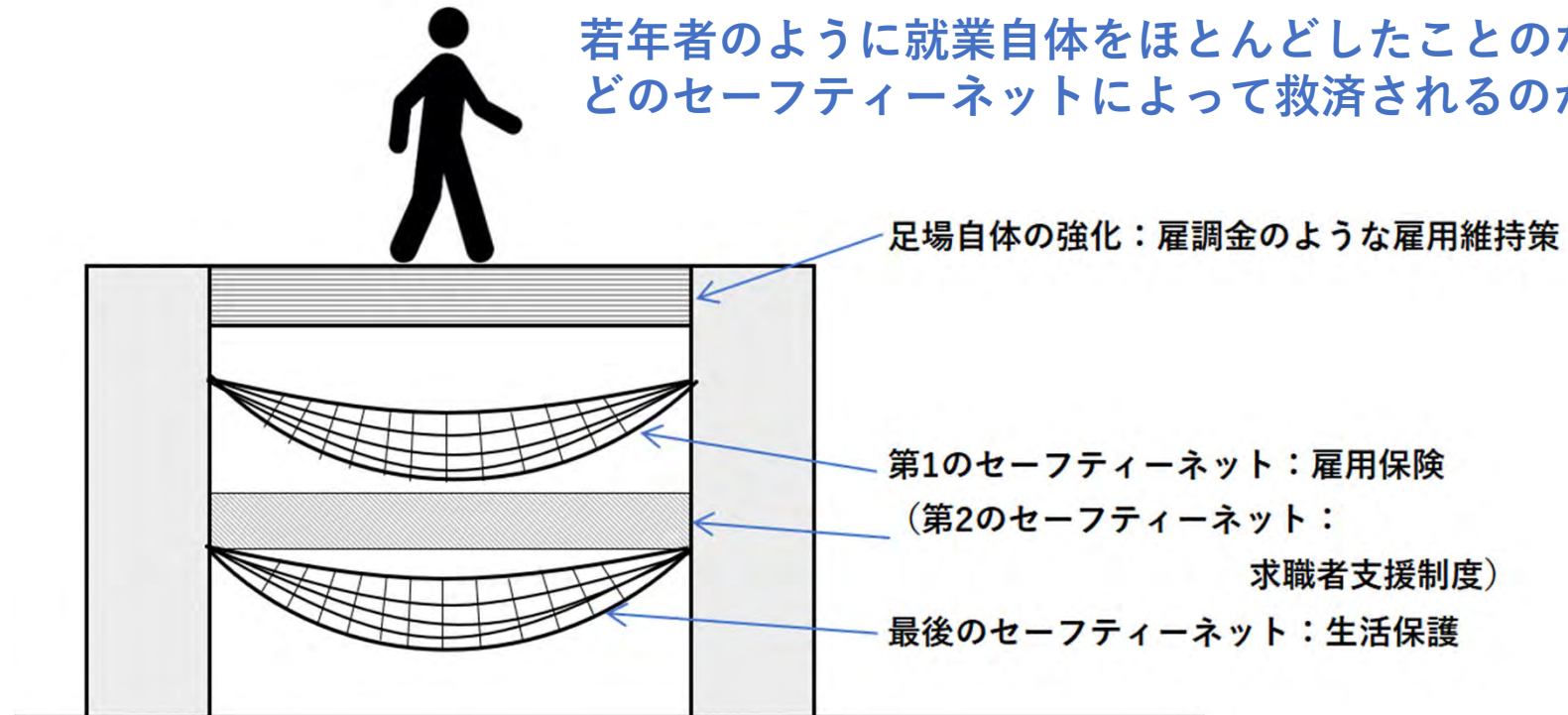


求職者支援制度の拡充に対する懸念

「モラル・ハザード」が増える懸念(?)

- 一部には、「保険料を支払っていないのに安易な受給が増えては困る」という懸念?
 - 保険料を支払っているほうが、「権利意識」から受給が安易になりがちになる可能性も。
-
- 保険料拠出者からの反発が懸念されるのであれば、雇用保険料に基づかない財源にする選択肢も。

雇用のセーフティーネット：諸施策の関係



- 役割の違い：労働需要自体の不足 → 雇調金等の雇用維持策が対応、労働需給のミスマッチ → 求職者支援制度等の労働移動策
- 時間軸：即効性のある雇用維持策 と 時間を要する労働移動策

若年無業者にとって必要な支援

- 学卒時点で安定的な雇用に就けなかった者の就業支援をすることはコストが大きいとの試算も。したがって、学校から仕事へのスムーズな移行を実現する施策に注力しがち。
- 就労支援の要はスキルの「棚卸し」や「見える化」のはずだが、それらも就業経験が一切無い場合には無力。
- 逆説的だが、学卒時の就職タイミングを逃して取り残された者が就職するために最も必要なのは「就業経験」ではないか。
- その意味では、若年者の雇用への助成や非正規雇用から正規雇用への登用こそ奨励されるべき*。

* ; ただし、非正規雇用から正規雇用への転換に関するエビデンスは一貫してない（どちらかと言えば否定的な結果が多い）。

そもそも

職業訓練はセーフティーネットとして有効か？

- 職業訓練（あるいは「就労支援」）が解決するのは、労働需要と労働供給の間のミスマッチ。そもそも、労働需要が不足している時に機能するのか？
→ 職業訓練が「マジックワード」になってしまっているくらい。
- また、職業訓練は「セレクション・バイアス」の可能性（＝就職力の高い者ほど職業訓練を受講する等）が高い典型例なので、単純な「就職率」では評価し得ない。
- 職業訓練に期待を寄せるには、日本では分析が足りていない状況（*）。

*；数少ない分析例として黒澤・佛石（2012）等。

職業訓練を含む「就労支援」において注意すべきこと

- 現在の労働需要が旺盛な業種は将来も堅調か？
→ プログラム等の柔軟な見直し
- 「就職」自体が目標になってしまうと、長期のマッチング等が疎かになる可能性も。
- 「雇用の二極化」(job polarization)が進んでいることを考えると、「失われない職業」へ就くことが常に良いとは限らないことも。

等々

フリーランス等の「自営業」への雇用保険の適用可能性

- 従来の非正規雇用の他に、フリーランス等の雇用類似の働き方にもセーフティーネットを整備する必要。
- ただし、雇用保険を適用するには、伝統的な自営業とは分けて考える必要も。
- 一般的に、雇用主を持たない働き方においては、失業という「保険事故」の認定を巡って、超えるべきハードル高い。
- 基本的には、雇用者性が認められれば雇用保険を適用するという考え方が妥当か？
- しかし、それは非正規雇用への雇用保険適用と同様に、即座には受給に結びつかない可能性も。

【今後に向けて】

実体を伴った格差の是正

- リーマン・ショック時の反省を踏まえた雇用保険制度周辺の改正
 - ✓雇用見込み期間が1か月に短縮（2010年）。
 - ✓求職者支援制度開始（2011年）。 } 非正規雇用等への救済として
- しかし、その後、雇用が堅調だったために出番は少なく。
 - 今回のコロナ禍で初めて真価が問われている。
- また、雇調金の特例措置も形式的には非正規雇用に対応。
 - しかし、実際には、非正規雇用の減少は大きく。



実体が伴っていない理由を分析したうえで、制度の調整をする必要。